

日精看が、2018年度「精神科認定看護師」教育課程の受講生を募集中



●診療報酬上の理由で、精神科認定看護師を置きたい病院が増えていきます

一般病棟における精神科医療のニーズの高まりを踏まえて、近年、診療報酬上の評価が新設されています。1つは、「精神科リエゾンチーム加算」（2012年度改定）、もう1つが「認知症ケア加算」（2016年度改定）です。

「精神科リエゾンチーム加算」の施設基準の1つとして、精神科リエゾンチームを設置することが必要なのですが、その構成メンバーとなる看護師には条件があります。それは「精神科等の経験を3年以上有する、所定の研修を修了した専任の常勤看護師」であることです。

また、「認知症ケア加算」の施設基準の1つとして、多職種チームを設置することが必要なのですが、その構成メンバーとなる看護師にも条件があります。それは「認知症患者の看護に従事した経験を有し、“認知症治療に係る適切な研修”を修了した専任の常勤看護師」であることです。

どちらの場合にも、精神科認定看護師はその要件を満たします。

そのような理由から、こうした診療報酬が算定できるようになったことを背景に、一般病院でも「精神科認定看護師を置きたい」というニーズが高まっています。

●勤務を継続しながら取得できる日精看

一般社団法人日本精神科看護協会（日精看）で認知看護師の取得を目指す場合には、教育課程の修業年数を8か月間か2年間か、選択することができます。勤務を継続しながら学ぶことができること、受講を通して全国各地から集まる受講生同士のネットワークができることが魅力だといいます。

日精看では2018年度も「精神科看護師」教育課程の受講生を、募集するとのことでした。

【募集人数】80名

【出願期間】2017年9月1日（金）～9月29日（金） **【審査日程】**2017年11月8日（水）

【審査科目】小論文、書類審査 **【審査結果】**2017年12月8日（金）

出願にあたっては、「精神科認定看護師制度ガイドブック平成28年度改定版」を参照し、出願書類についても同ガイドブックの様式を使用する必要があります。

詳しい情報は、日精看のホームページで「認定看護師」と検索する<http://www.jpna.jp/education/certified-nurse.html>か、上記のガイドブックを手に入れて調べてみてください。

***日精看への問い合わせ先：「認定担当」TEL03-5796-7033**

公開収録を開催します。ふるってご参加ください。

患者さんが亡くなる時の「身体の見方」「がん疼痛時の緩和の基礎」「最期の医療について」



【演者】松谷典洋氏（横浜市立大学附属市民総合医療センター・認定看護師）

緩和医療、救命、精神科で看護を経験してきた松谷氏が、「余命の見通し、家族をいつ呼ぶか、がん疼痛時の麻薬の使い方、どこまで医療をするかを意思疎通しておくこと」などを講演します。この内容や当日のディスカッションは、本誌に掲載予定です。

【参加費】無料 **【日時】**11月5日（日）13：30～17：30

【場所】医学書院会議室（東京都文京区本郷1-28-23 TEL03-3817-5700）

【定員】60名（先着順） **【申し込み方法】**メールのタイトルを「松谷収録参加申し込み」とし、本文に「お名前」「所属先」「職種」「この講座で知りたい内容、困っていること」を記し、seikan@igaku-shoin.co.jpまで送付ください。追って「受付番号」をお知らせします。